

令和6～7年度 瑞浪市図書館協議会委員名簿

令和7年4月1日現在
(順不同・敬称略)

任期：2年（令和6年7月1日～令和8年6月30日）

通番	氏 名	新再 区分	所属等	条例第9条 選出区分
1	いのうえ のりこ 井上 典子	再任	中京高等学校 (学校図書館司書)	学識経験の ある者
2	なかやま ひでみ 中山 英三	令和7年4月 1日～ 新任	小中校長会 (瑞浪南中学校 校長)	学校教育関係者
3	いwashima るみこ 岩島 留美子	再任	社会教育委員会 委員	社会教育関係者（地域の社会教育及び図書館活動に精通している者）
4	あんど う のりよし 安藤 徳善	新任	公民館長会 (日吉公民館 館長)	
5	うめむら さんしろう 梅村 三四郎	令和7年4月 1日～ 新任	公民館長会 (大湫公民館 館長) *市民図書館分室を有する公民館の代表	
6	ながえ みねこ 永江 美年子	再任	市民図書館ボランティア	家庭教育の 向上に資する活動を行う者
7	すぎやま ひろし 杉山 洋	新任	P T A 連合会 (子育て委員会 委員長)	
8	いわした みゆき 岩下 みゆき	新任	教育保育研究会 (一色こども園 園長)	

瑞浪市民図書館の設置及び管理に関する条例（昭和46年条例第18号）抜粋
(図書館協議会)

第9条 法第16条の規定に基づき、図書館に図書館協議会を置く。 ※法：図書館法

2 図書館協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、10人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、市長が任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 図書館協議会に会長を置き、委員は、会長を互選により定める。

事務局

指定管理者 (NPO法人こまどり会)	あんど う のぼる 安藤 昇	瑞浪市民図書館 館長 兼 NPO法人こまどり会 理事長
	いまい ほのか 今井 ほのか	瑞浪市民図書館 司書
生涯学習課	かとう ゆりこ 加藤 百合子	生涯学習課 課長
	にしだ ひさえ 西田 寿恵	生涯学習課 課長補佐兼生涯学習推進係長